⑾　施工体制確認のためのヒアリング及びヒアリングに際して追加資料の提出を必要に応じて行う。

⑿　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。

⒀　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる条件を満たしていない者も上記４⑶により申請書（一次）及び確認資料（一次審査）を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

当該一般競争参加資格の認定に係る申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（令和６年10月１日付け国土交通省大臣官房会計課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長公示）別記に掲げる当該者（当該者が経常建設共同企業体である場合においては、その代表者。）の本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。

また、当該者が申請書及び確認資料を提出したときに限り、東北地方整備局総務部契約課（〒980―8602 宮城県仙台市青葉区本町３丁目３番１号仙台合同庁舎Ｂ棟　電話022―225―2171）においても当該一般競争参加資格の認定に係る申請を受け付ける。

⒁　本公告における内容の詳細については、入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : NISHIMURA Taku Director General of Tohoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of DetourTonel in NarusegawaDam

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 0 : 00 P.M. 26 February 2025

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 3 : 00 P.M. 26 June 2025 (tenders brought with 3 : 00 P.M. 26 June 2025 or submitted by mail 3 : 00 P.M. 26 June 2025)

⑹　Contact point for tender documentation : Contract Division, Tohoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 3―3―1 Honcho Aoba-ku, Sendai-shi, Miyagi-ken, 980―8602 Japan TEL 022―225―2171 ex. 2531

別表１　本入札手続きに係る期間等

申請等の受付は、土曜日、日曜日及び祝日等（行政機関の休日に関する法律第１条に規定する行政機関の休日）を除く、午前９時から午後６時（電子入札の場合）。又は、午前９時15分から午後６時（紙入札の場合（上記４⑴の担当部局の受付時間））とする。ただし、申請期限等の最終日の受付時間は、電子・紙入札ともに次のとおりとする。

①　入札説明書の交付期間　公告の日から令和７年６月26日午後３時まで

②　一次審査の申請書等の提出期限　令和７年２月26日正午まで

②′　二次審査の申請書等の提出期限　令和７年４月17日正午まで

③　入札の締切　令和７年６月26日午後３時まで

④　開札日時　令和７年７月３日午前10時30分

⑤　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間　競争参加資格確認通知の翌日から入札締切の日まで（利付国債の提供の場合は、令和７年６月10日まで）

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和７年２月６日

支出負担行為担当官

四国地方整備局次長　森　　信哉

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　37

○第 15 号

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　備讃瀬戸北航路（水島航路交差部）浚渫工事

⑶　工事場所

香川県坂出市沖合（浚渫工）

香川県丸亀市手島沖合（覆砂工）

香川県仲多度郡多度津町高見島沖合（覆砂工）

香川県坂出市与島沖合（覆砂工）

⑷　工事内容　浚渫工１式、土捨工１式、覆砂工１式、雑工１式、安全管理１式

⑸　工期　契約締結日から令和７年10月31日まで

⑹　使用する主要な資機材　なし（浚渫工事）

⑺　本工事は、下記３⑴①に示す特定評価項目１及び特定評価項目２に係る技術提案等の競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価し落札者を決定する総合評価落札方式（技術提案評価型（Ｓ型・２テーマ））の適用工事のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。

⑻　本工事においては、申請書の提出、入札等を電子入札システムで行う。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

⑼　本工事は、契約手続きにかかる書類の授受を、原則として電子契約システムで行う対象工事である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙方式に代えるものとする。

⑽　本工事は、競争参加資格を有すると認められた者に対し、見積参考資料（金抜き設計書）を開示する工事である。

⑾　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受ける契約後ＶＥ方式の対象工事である。ただし、総合評価落札方式の提案範囲を除く。

⑿　本工事は、入札時に工事費内訳書の提出を求める工事である。

⒀　本工事は、落札決定後に「予定価格（税抜）、予定価格（税抜き）の積算内訳、調査基準価格、落札理由（総合評価方式）」、契約締結後に「積算の内訳」を示す資料を公表する工事である。「積算の内訳」については、契約後に適宜、四国地方整備局港湾空港部のホームページにより公表する。

⒁　本工事は、発注者が想定する標準工程を提示する試行工事である。

⒂　本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

⒃　本工事は、競争参加資格通知時に発注者が想定している概略工程表を開示する試行工事である。なお、本試行の効果の検証に関するアンケート調査に協力するものとする。

⒄　本工事は、国土交通省が行う「海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度」において、認定又は表彰された工事実績を企業の同種工事の施工実績及び技術者の同種工事の施工経験として評価する工事である。

⒅　本工事は、主任（監理）技術者や現場代理人として施工経験を有さない技術者（主任（監理）技術者等未経験者）を定期的に指導する経験豊富な技術者（技術指導者）を配置できる「主任（監理）技術者等未経験者育成型（工事）」の工事である。

⒆　本工事は、休日の確保を評価する「休日確保評価型（工期指定）」の試行工事である。

⒇　本工事は、工事期間中の真夏日の日数に応じて、熱中症対策に資する現場管理費の補正を行う試行工事である。

(21)　本工事は、国土交通省が提唱するi-Constructionに基づき、ＩＣＴ（浚渫工）の全面的活用を図るため、起工測量、設計図書の照査、施工、出来形測量、検査及び工事完成図書や施工管理の記録及び関係書類について３次元データを活用するＩＣＴ活用工事（発注者指定型）である。